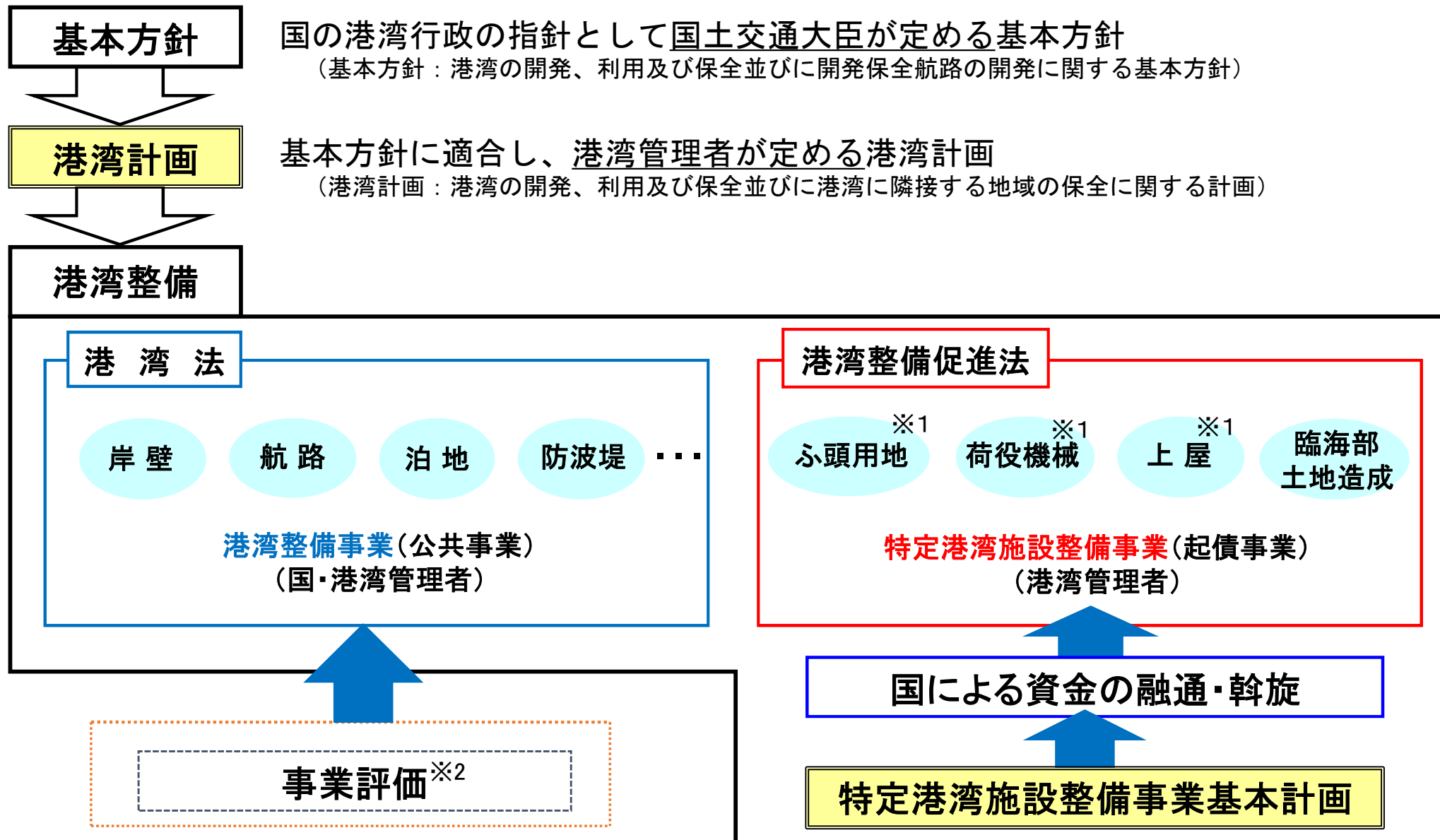


令和2年度 特定港湾施設整備事業 基本計画(案)の概要について

令和2年6月29日
国土交通省港湾局

港湾整備の枠組と概要



注) 公共施設の整備を中心に記述。また、二重線内は交通政策審議会港湾分科会での審議事項

※1：港湾整備事業と一体として実施する場合は事業評価を実施

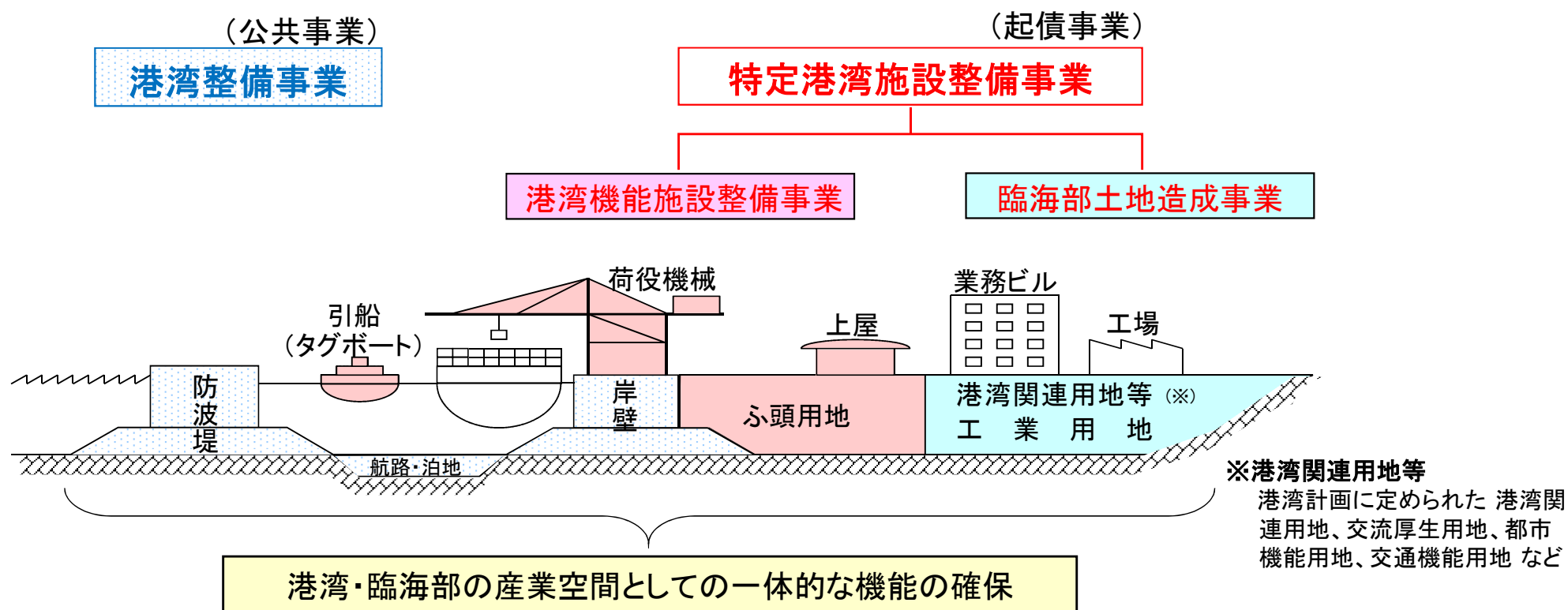
※2：交通政策審議会港湾分科会事業評価部会で審議

特定港湾施設整備事業について

【特定港湾施設整備事業とは】

- ・ 港湾管理者が、地方債（公営企業債）により資金を調達し、実施する事業。
- ・ 港湾管理者は、施設の使用料収入や土地の売却益等により、償還を行う。

【各事業対象箇所（イメージ）】



特定港湾施設整備事業の対象港湾と対象工事

【対象となる港湾】

・国際戦略港湾	5港	} → 計 206港	(港湾整備促進法 第2条第1項)
・国際拠点港湾	18港		
・重要港湾	102港		
・政令で定める地方港湾※	81港		

※整備を促進することが著しく国民経済の発展もしくは国土の開発に寄与すると認められる港湾として、港湾整備促進法施行令にて規定

【対象となる工事】

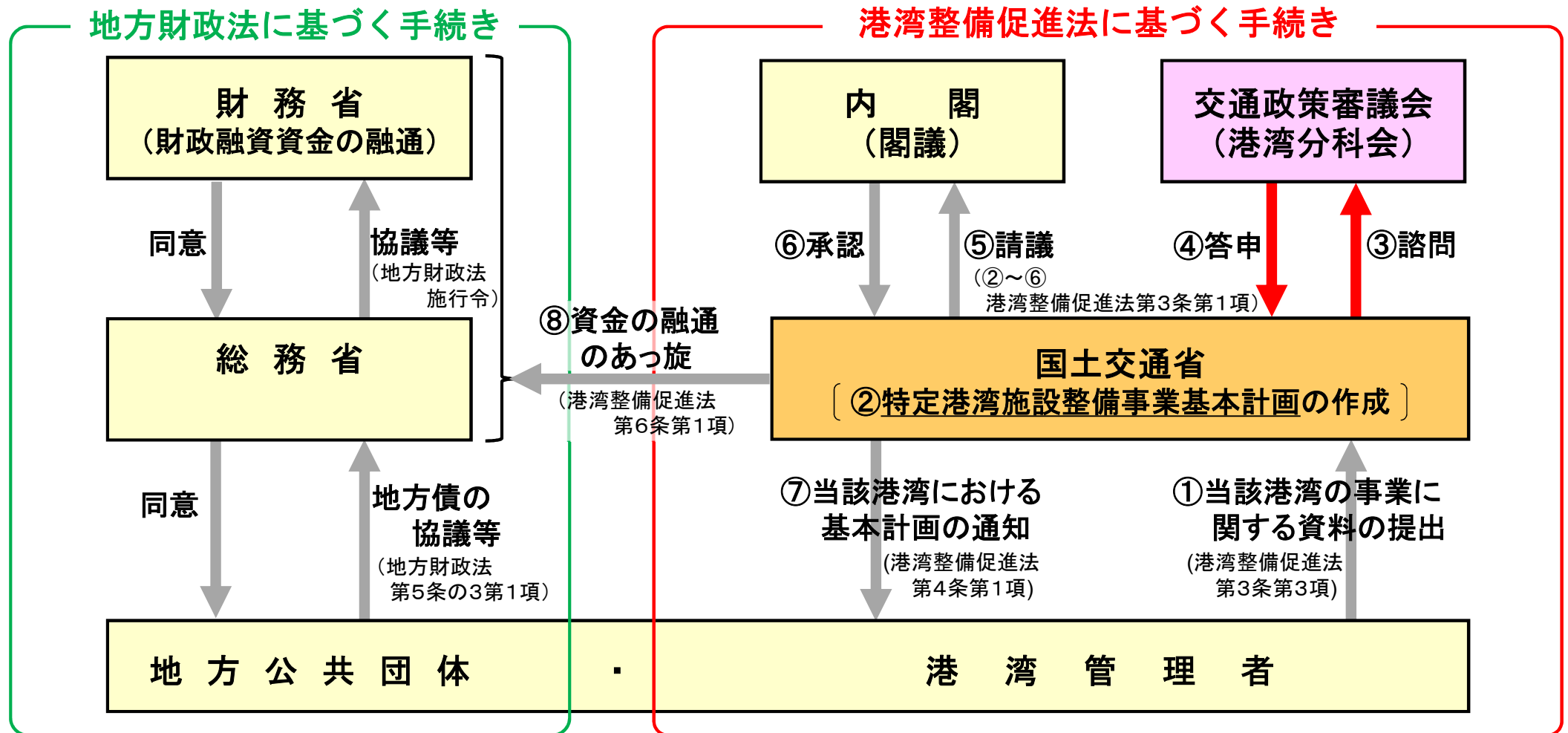
事業区分	施設区分	主な施設と事業内容	港湾整備促進法 第2条第1項
港湾機能施設 整備事業	上屋	上屋の新設、改良、延命化等	荷さばき施設(固定式荷役機械、軌道 走行式荷役機械、荷さばき地及び上 屋)の建設、改良又は復旧(第1号)
	荷役機械	ガントリークレーン、アンローダー等 の荷役機械の新設、改良、延命化等	
	ふ頭用地	ふ頭用地の造成、改良等	
	貯木場	貯木場の造成、改良等	貯木場の建設、改良又は復旧(第3号)
	引船	引船(タグボート)の建造等	船舶の離着岸を補助するために使用 する船舶の建造(第4号)
臨海部 土地造成事業	港湾関連 用地等	港湾関連用地等の造成等	港湾区域内又は臨港地区内において 行う水面の埋立て、盛土、整地等によ る土地の造成又は整備(第2号)
	工業用地	工業用地の造成等	

基本計画の作成と資金融通等の手続き

国土交通大臣は、港湾整備促進法に基づき、特定港湾施設整備事業に要する費用に充てるための資金の融通のあっ旋をする。このため、国土交通大臣は、特定港湾施設整備事業基本計画を作成する。

政府は、特定港湾施設整備事業基本計画に基づき、財政融資資金を融通するように努めなければならない。

【資金融通等の手続き】



【特定港湾施設整備事業基本計画】

特定港湾施設整備事業基本計画は、施設毎の各年度の数量および事業費、実施対象港を定めたもの。

【対象事業の要件】

- ①港湾整備促進法第2条第1項第1号から第4号に定められた対象工事であること
 - ・上屋 ・荷役機械(固定式及び軌道走行式) ・ふ頭用地 ・貯木場 ・引船
 - ・港湾区域又は臨港地区内において行う土地の造成又は整備
- ②各港の港湾計画と整合した事業であること
 - ・土地利用計画等との整合
- ③港湾整備事業の実施状況と整合が図られている事業であること
 - ・岸壁、防波堤、航路・泊地等の整備状況との整合
- ④地元関係者との調整等、事業実施に向けた調整が調っている事業であること
 - ・漁業補償、埋立免許等の調整

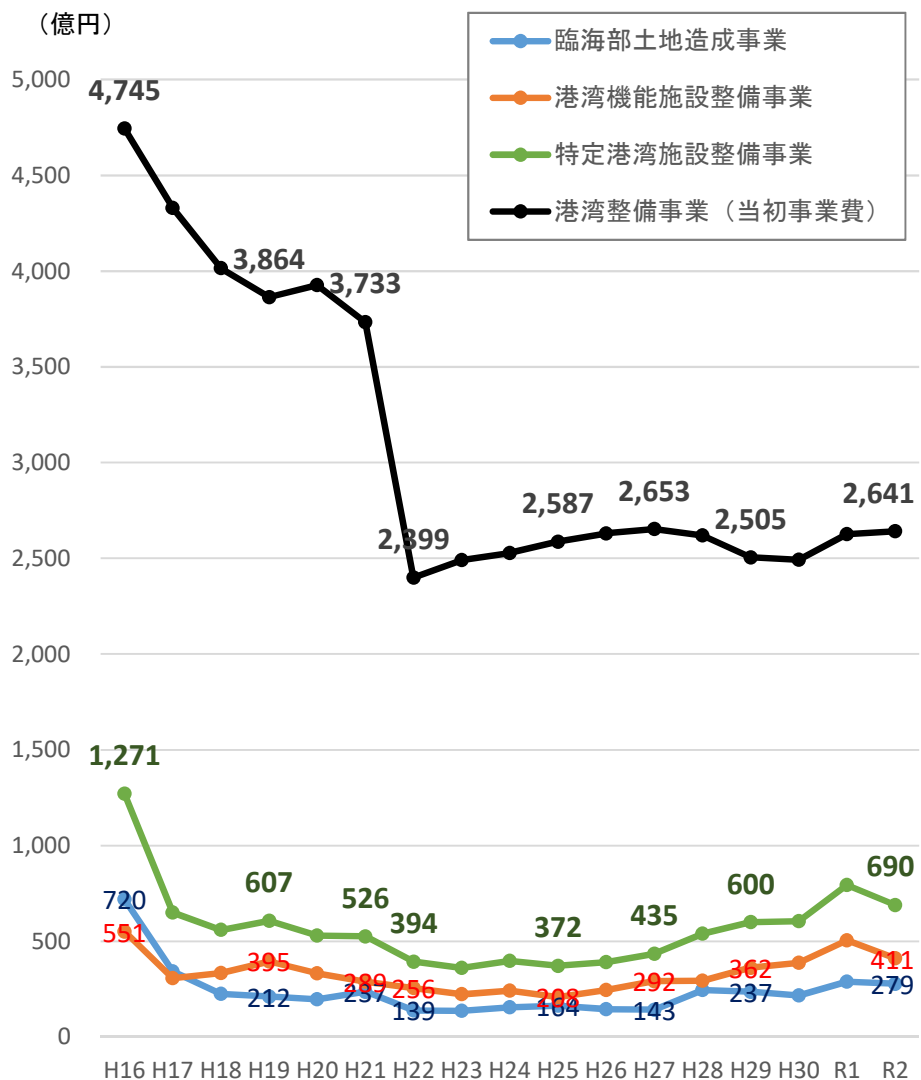
令和2年度 特定港湾施設整備事業基本計画(案) 概要

区分		数量	事業費	港数	
	上屋	51棟	43億円	21港	
	荷役機械	46基	76億円	28港	
	ふ頭用地	1,539千m ²	292億円	60港	
	港湾機能施設整備事業		——	411億円	71港
	港湾関連用地等	604千m ²	255億円	15港	
	工業用地	123千m ²	24億円	9港	
	臨海部土地造成事業		——	279億円	18港
特定港湾施設整備事業		——	690億円	75港	

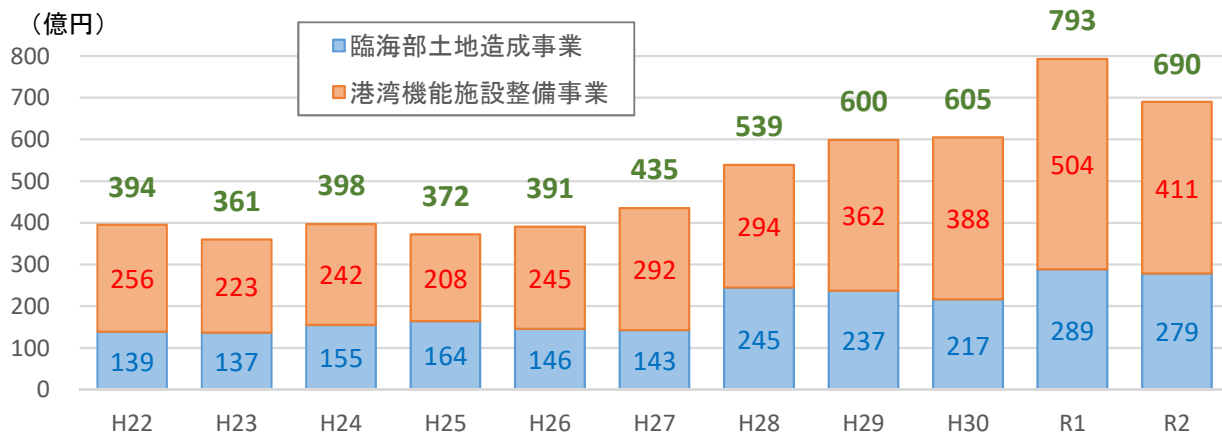
注)合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

特定港湾施設整備事業費の推移

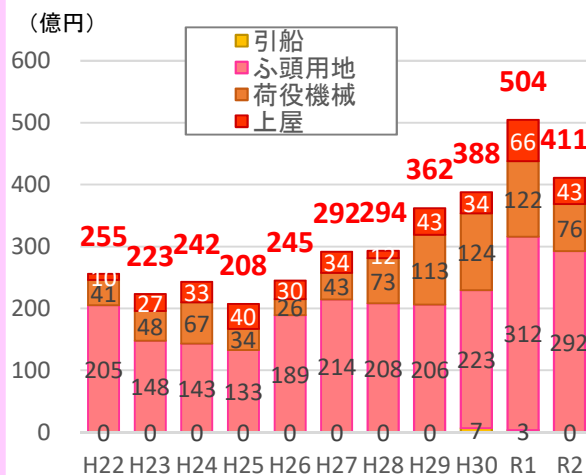
特定港湾整備事業費の推移①



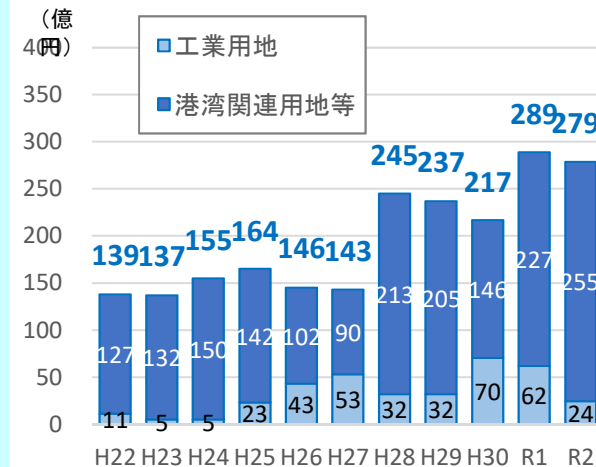
特定港湾施設整備事業費の推移②



港湾機能施設整備事業費の推移



臨海部土地造成事業費の推移



注) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

港湾機能施設整備事業(上屋)の事例

那覇港(那覇ふ頭地区) [港湾管理者: 那覇港管理組合]

○港湾概要

那覇港は、沖縄本島南部に位置する重要港湾であり、外国や本土、県内離島を結ぶ定期航路を有する沖縄の拠点としての機能を持つ港湾である。

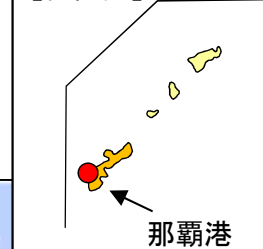
那覇ふ頭地区は主に九州地方からの内貿貨物を扱う物流拠点として、沖縄の生活・産業・観光を支えている。

○事業概要

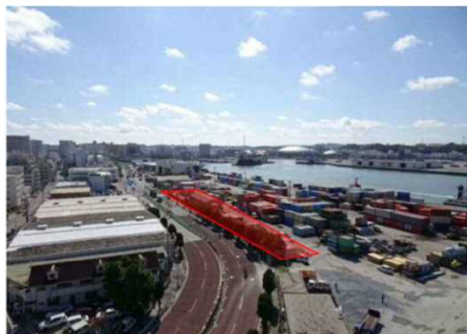
那覇ふ頭地区の1号・2号上屋は築造から50年以上が経過しており、著しい老朽化により荷役作業に支障をきたしている。

本事業は那覇ふ頭上屋の建替を行うことにより、安全で円滑な作業環境の確保並びに、作業の効率化を図るものである。

【位置図】



施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度実績	令和2年度 事業費
上屋	13.9億円	H30~R3	0.3億円 (設計)	5.3億円 (建替)



建築予定箇所(西側から)



建築予定箇所(東側から)

港湾機能施設整備事業(上屋)の事例

【現状】

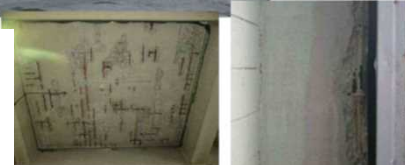
- ・ 築造から50年以上が経過し、安全で円滑な作業環境の確保が必要
- ・ 岸壁から上屋までの距離が離れており、荷役作業が非効率性



1号上屋
(RC造屋根S造)
経過年数：60年
敷地面積：2,700m²



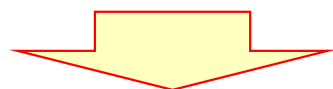
2号上屋
(RC造屋根S造)
経過年数：50年
敷地面積：3,500m²



＜整備前の上屋利用状況＞



現在の上屋の柱配置では荷物配置の自由度が制限されている状況。



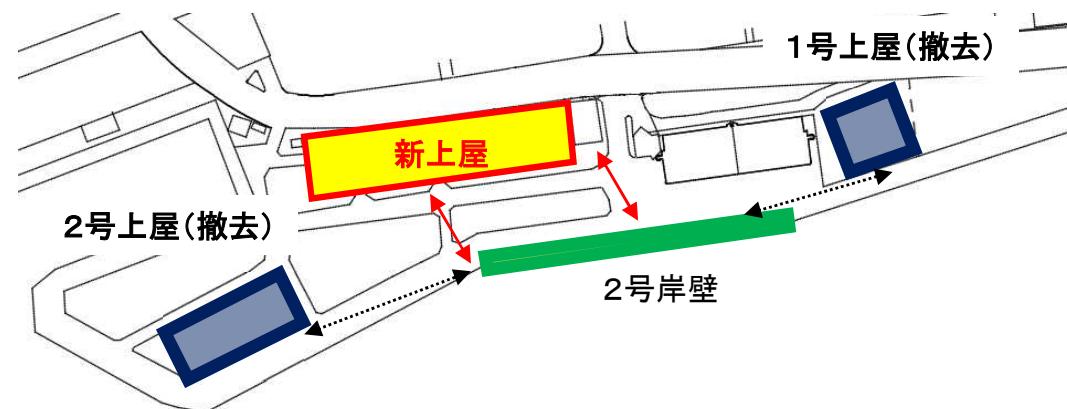
【整備後】

- ・ 上屋出入口の拡張等による荷役機能の高効率化
- ・ 岸壁から上屋までの移動距離短縮による荷役作業の円滑化



完成イメージ図

＜整備後の荷役状況＞



取扱貨物量の多い2号岸壁から上屋までの移動距離が短縮され、荷役作業の円滑化が図られる。

港湾機能施設整備事業(荷役機械)の事例

川崎港(東扇島地区) [港湾管理者:川崎市]

【位置図】



○港湾概要

川崎港は、東京港と横浜港の間に位置し、様々な工場の立地により発展してきた港であり、京浜工業地帯の中核を成す工場港として、またエネルギー供給基地として、首都圏の産業活動と住民生活を支える重要な役割を担っている。

また、京浜港として「国際コンテナ戦略港湾」に選定され、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3本柱の取組を推進している。

○事業概要

川崎港東扇島地区は、川崎港コンテナターミナルを擁し、背後の冷凍・冷蔵倉庫をはじめとした物流施設による商業機能で物流面を支えている。近年、コンテナ取扱量が増加するなど、その重要性が高まる一方、同コンテナターミナルは荷役機械が老朽化し、物流機能を安定的に維持することに課題を抱えている。

このため、荷役機械(RMG 4機)を更新する。

施設名	全体事業費	事業期間(年度)	過年度実績額	令和2年度事業費
荷役機械	14.6億円	R2-R7	-	0.4億円(延命化)

港湾機能施設整備事業(荷役機械)の事例

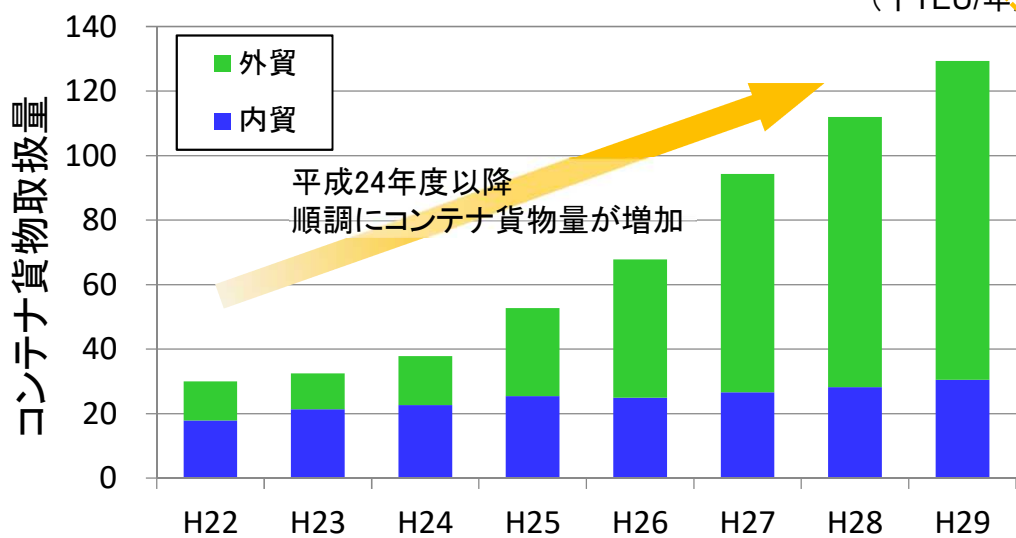


提供:川崎市港湾局

整備後20年以上が経過し老朽化が著しく、既存荷役機械の仕様に合う部品の調達も困難になっている



◆川崎港のコンテナ貨物取扱量の推移



出典:港湾統計



港湾機能施設整備事業(ふ頭用地)の事例

小名浜港(東港地区) [港湾管理者:福島県]

○港湾概要

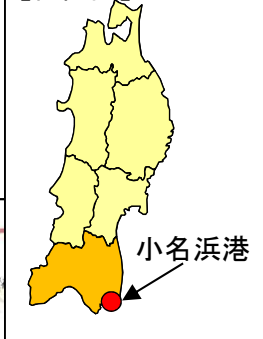
小名浜港は、東京と仙台のほぼ中間、福島県沿岸南東部のいわき市に位置する重要港湾であり、国際貿易港として経済活動を支えている。また、東日本有数の石炭取扱港湾であり、バルク戦略港湾(石炭)にも選定され、東日本地域のエネルギー供給を支える産業・物流拠点として今後の更なる発展が見込まれている。

○事業概要

小名浜港のバルク貨物取扱機能の強化と埠頭運営のさらなる効率化を図り、小名浜背後企業の産業競争力を強化するため、関連する岸壁・荷役機械・ふ頭用地を整備するものである。

岸壁や荷役機械は令和元年度までに完成し、令和2年3月より暫定運用を開始したところ。引き続き、東港地区の全面供用に向け、ふ頭用地の整備を実施。

【位置図】



Web「地理院地図」より国土交通省作成



施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度 実績額	令和2年度 事業費
ふ頭用地	306億円	H7-R2	225.4億円 (護岸、埋立他)	80.4億円 (埋立・舗装)

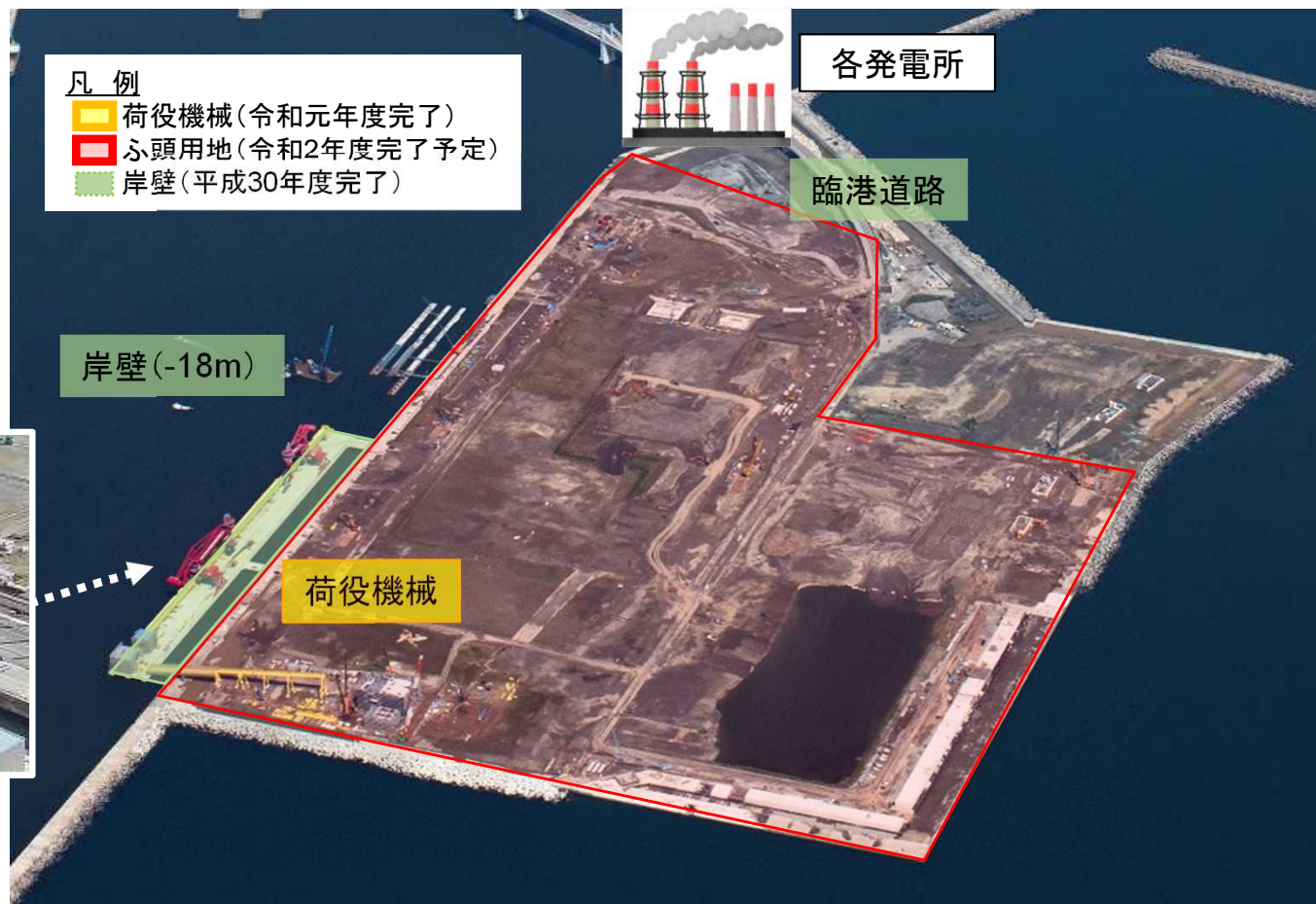
港湾機能施設整備事業(ふ頭用地)の事例

令和2年3月に第一船が入港、暫定運用を開始

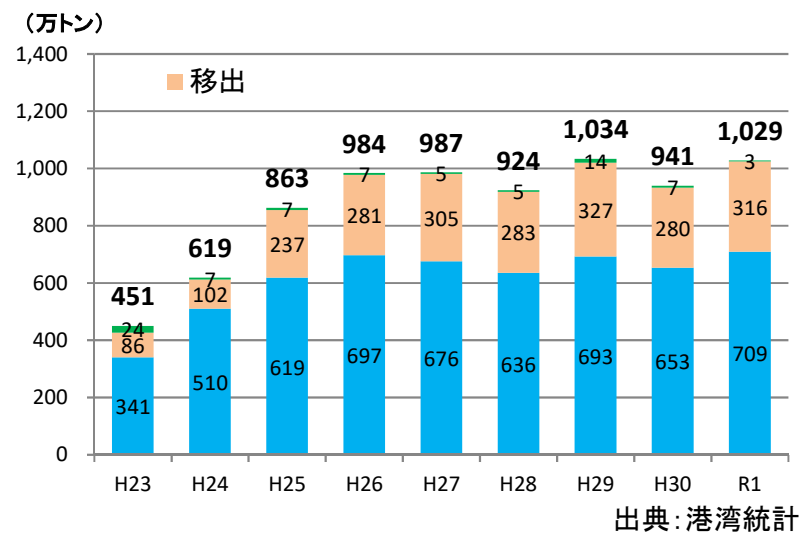


【荷役機械】

設置時期: 令和元年
形式: 連続式アンローダー
対象貨物: 石炭
定格荷重: 1900t/h/台



◆小名浜港における石炭の取扱貨物量



【石炭貨物需要の見込み】

令和3年までに勿来IGCCパワー合同会社及び広野IGCCパワー合同会社が、新たな発電設備(石炭ガス化複合発電(IGCC))の運転開始を目指し、現在整備中であることから、今後も石炭の取扱量の増加が見込まれる。

※IGCC: 従来の石炭火力より高効率でCO2排出量も少ない



臨海部土地造成事業の事例

水島港(玉島地区) [港湾管理者:岡山県]

【位置図】



水島港



水島港

該当箇所

Web「地理院地図」より国土交通省作成

○港湾概要

水島港は、岡山県中西部に位置の水島臨海工業地帯に位置する生産活動の基盤として発展してきた国際拠点港湾である。

国際バルク戦略港(穀物)に選定され、効率的な穀物輸送ネットワークの拠点として、機能強化を進めている。

○事業概要

玉島地区は、公共岸壁を中心とした物流拠点であり、周辺企業の原材料の輸入・製品の輸出拠点となっている。また、製造業、リサイクル企業等の企業進出が進展しており、地域経済の活性化に寄与している。

一方、企業が進出出来る土地が限られてきていることから、浚渫土を活用しつつ、土地造成を行い、港全体の活性化・地域産業の発展を図る。

施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度 実績額	令和2年度 事業費
港湾関連用地	184億円	H6-R11	174億円 (道路工、造成工)	2.04億円 (道路工、造成工)
工業用地	223億円	H6-R11	139億円 (道路工)	1.62億円 (道路工)

臨海部土地造成事業の事例

◆玉島ハーバーアイランドへの企業立地状況



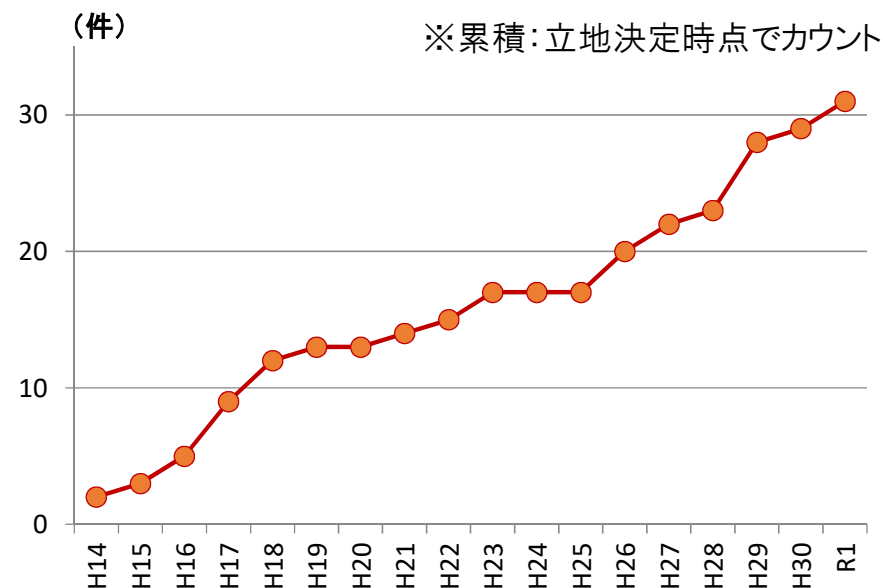
新規立地企業
31社 (74.1ha)
(R2.3時点)

企業の
設備投資額
800億円
以上

雇用者数
600人以上

● 流通業へ分譲済み
● 製造業へ分譲済み
● 公共岸壁

◆玉島ハーバーアイランドへの企業立地件数



<企業進出事例>



製造工場



食品工場

穀物サイロ会社

飼料工場